

株式会社ワイケーデザインリンク 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 ²⁰¹⁹ 令和元年7月1日～²⁰²² 令和4年3月20日までの2.7年間

2. 内容

目標1：育児休業後に社員が復帰しやすくする為、休業中の社員に資料送付等による情報提供を行う制度を導入する。

<施策>

- 令和元年 7月～ どのような情報の提供が可能かを検討し、制度設計を行う。
- 令和元年 9月～ 制度の導入、イントラネットによる社員への周知を行う。
- 令和元年 10月～ 2ヶ月に1回以上、会社に関する情報を休業者に送る。

目標2：計画期間内に、男性の育児休業の取得1名以上をめざす。

<施策>

- 令和元年7月～ イントラネットによる社員への周知を行う。
(令和元年5月より継続)
- 令和元年7月～ 取得を検討する社員に個別説明を行う。